明日が
来るのが
楽しみ。

社会福祉法人 モニカ

ケアハウス桜　デイサービス桜　マリア園

ご利用のご案内

社会福祉法人　モニカ

地域密着型特別養護老人ホーム

ケアハウス桜　デイサービスセンター　桜　　マリア園(所在地裏面)

[施設概要]

所 在 地　札幌市白石区本通 10 丁目南 10 番 11 号

構　　造　鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 6 階建

開　　設　平成 15 年 10 月　代表電話　**（011）868-4111**

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　http://www.syafuku.com

関連施設

医療法人中山会新 札 幌 パ ウ ロ 病 院　札幌市厚別区厚別東 2 条 6 丁目 4 番 1 号

医療法人中山会グループホーム春桜　札幌市厚別区厚別東 2 条 6 丁目 4 番 1 号

医療法人中山会グループホーム夏桜　札幌市厚別区青葉町 16 丁目 728-12

医療法人中山会小規模多機能ﾎｰﾑ 秋 桜　江別市大麻東町 31-5

医療法人中山会グループホーム 冬 桜　江別市大麻東町 31-5

医療法人中山会ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ ぱうろ温泉　札幌市厚別区厚別東 2 条 6 丁目 4 番 10 号

交通機関

中央バスの場合

- 地下鉄東西線　白石駅バスターミナルから本郷線（白 34）北柏山行き
- 北柏山から本郷線（白 34）白石駅行き
  →「白石本通 10 丁目」停で下車　徒歩 1 分

JR バスの場合

- 札幌駅バスターミナル 3 番乗り場から新札幌駅行き
- 新札幌駅 11 番乗り場から札幌駅行き
  →「白石本通 10 丁目」停で下車　徒歩 1 分

地下鉄の場合

- 東西線　南郷 13 丁目駅で下車　3 番出口から白石藻岩通を北上
  国道 12 号線を左折して札幌駅方向に 450m直進　徒歩 15 分

周辺地図

デイサービス食堂

デイサービスセンター桜

仲間達とふれあい、支えあう

通所介護サービス

自宅で生活している方がとじこもりがちにならないよう、またご家族の介護負担を軽減するため、日中の間、過ごしていただくサービスです。

- 入浴、食事、送迎などのサービス
- 趣味活動や仲間達との交流
- 健康チェックで安心

デイサービス浴室

居室

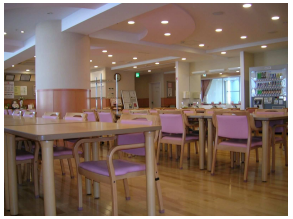

食堂

ケアハウス桜

人と人との心のふれあい

安心を約束する。

ひとり暮らし、 もしくは家族との同居が難しく、なおかつ自炊が困難な方に毎日 3 食のお食事付きで居住していただく施設です。

- おいしい 3 食のお食事
- 展望大浴場
- 必要に応じた介護保険サービス

展望大浴場

地域密着型
特別養護老人ホーム　マリア園

ともに、 いつも、

いつまでも。

短期入所（ショートステイ）サービス 12 床を併設しております。
お気軽にお問合せ下さい。

●お申し込み・お問い合せ
札幌市厚別区厚別町下野幌 49 番 9
011（899）4111　　担当；生活相談員

地域密着型特別養護老人ホーム
マリア園

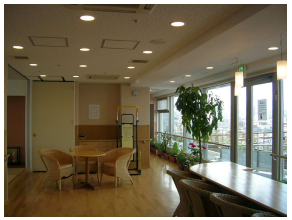

展望ラウンジ

屋上庭園

特定施設入居者生活介護
介護予防特定施設入居者生活介護

個々の利用者の心身状態に合わせたケアプランに基づき、介護職員が 24 時間体制で食事・入浴・排泄等の介護、その他の日常生活上のお世話をします。常勤の看護師が日常の健康管理・健康相談に応じます。体操・レクリエーション・趣味活動を通して利用者の生きがいづくりを目指します。

ケアハウス 桜のご案内

細やかな配慮が行き届いた各種設備は、ご利用になる方に快適で生きがいのある生活をお約束します。

ご利用できる方

○ 年齢が 60 歳以上の方（夫婦で利用される場合は、どちらかが 60 歳以上であること）。
○ ひとり暮らしの方、もしくは家庭環境・住宅事情により家族と同居することが困難な方。
○ 自炊ができない程度の身体機能の低下が認められる、又は高齢などのため、独立して生活するには不安が認められる方。
○ 家族による援助を受けることが困難な方。
○ 利用料の支払いが毎月確実にできる方。
○ 原則として札幌市に住民票（1 年以上在住）のある方。

サービス内容

○ 専任の栄養士がつくる献立で、毎日 3 食のお食事を提供いたします。
○ 大浴場（6 階）、介護浴室、個人浴室も完備。
○ 専門スタッフによる生活相談・健康面のアドバイス。
○ 緊急の場合には、迅速に対応する医療体制の協力があります。
○ 各種サークル・行事・ボランティア交流等を企画します。
○ 介護認定を受けると、必要に応じて外部サービスまたは特定サービスを利用できます。

館内設備

○ 大浴場(6 階)　○展望ラウンジ（6 階）　○介護浴室（6 階）　○個人浴室（6 階）
○ 談話コーナー（2 階～5 階）　○洗濯コーナー（2 階～5 階）　○娯楽室（6 階）　○食堂（2 階）
○ 屋上広場（庭・菜園）　○オープンテラス（2 階）　○集会室（6 階）　○相談室（1 階）
○ 理美容室（1 階）○エレベーター（2 基）　○映画・ビデオ上映スクリーン（1 階、2 階、6 階）

施設の概要

○ 入居定員／70 名
○ 居室／個室 68 室・夫婦部屋 1 室

居室平面図

○ ミニキッチン（電気調理器付）○水洗トイレ
○ 洗面所○クローゼット○照明器具
○ パネルヒーター（暖房）○エアコン○下駄箱
○ 緊急呼び出しシステム○スプリンクラー
○ テレビアンテナ端子（BS 対応）○電話回線
※ 利用料金については別紙料金表をご覧ください。

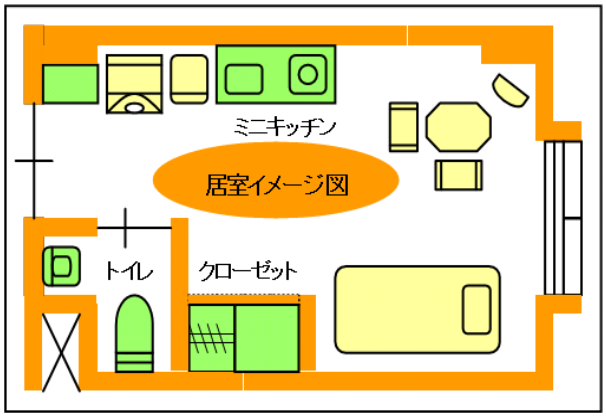

居室面積　約 15 畳（有効床面積約 10 畳）

デイサービスセンター 桜のご案内

◆ デイサービスとは

○ 自宅から当センターに通いながら健康チェックや入浴、昼食、機能訓練などを通して要介護状態の軽減と予防を図ります。また、ご家族の介護負担を軽減いたします。

◆ ご利用できる方

○ 市町村の行う要介護認定で、要支援１・２または要介護度１～５と認定された方。
また自立の方やまだ認定を受けていない方もお気軽にご相談ください。

◆ サービス内容

○ 通所介護計画に沿った食事、入浴、更衣などの介護サービス
○ 健康状態の確認（体温・血圧・脈拍などの測定）
○ 機能訓練・レクリエーション・趣味活動・外出行事・送迎サービス
○ 相談援助などの生活指導
○ 介護予防通所介護サービス（運動器の機能向上・口腔ケア・栄養改善など）
○ 通所介護サービス（個別機能訓練・口腔ケア・栄養改善など）

入居相談でよくあるご質問

◆ 年間どのくらい入退居の動きがありますか？

退去の動きは予測できないので何人とは云えないのですが、過去の実績では退去者の多い年で８～９名、少ない年で４～５名の動きがあります。

◆ 介護が必要になってもずっと入居していられますか？

介護が必要になった時は、心身の状況に合わせて「外部サービス」と「特定サービス」のどちらかを選択して介護サービスを受けながら生活していただく事ができますが、終身施設ではないので身体的に常時継続的な介護や医学的管理が必要になった時は、必要なサービスが受けられる施設や病院を検討していただく事になります。

◆入居一時金等は必要ですか？

必要ありません。月々の利用料のみのお支払いとなります。

◆入院したらすぐ退去しなければなりませんか？

いいえ。入院の場合、通常３ヶ月間はそのまま在籍できます。（この間食費以外の利用料がかかります）３ヶ月経過しても退院の見通しがない場合は相談の上退去となりますが、ケアハウスの生活に復帰できる見通しがあれば、３ヶ月以上延長する場合もあります。

問合せ先：社会福祉法人モニカ　代表電話（011）868 - 4111　FAX（011）- 868 - 4114

入居手続きの流れ

見　　学……入居条件や費用、各種サービスについての説明をします。
当施設をご理解の上、手続きを進めて下さい。

↓

申込書類の受付……必要な書類（別紙：ご利用案内参照）が揃いましたら、直接持参又は郵送にてご提出下さい。
（**特定サービス**利用希望の場合は、お申し出下さい）

↓

面　　接……申込書類の受付がお済の方を対象に、後日面接のご案内をさせて頂きますので、ご本人と身元保証人様に来所願います。
申し込み理由や健康状態等をお尋ねします。

↓

入居判定審査

↓

承認（不承認）通知……ご自宅へ利用承認（又は、不承認）通知書をお送りいたします。通知が届いてから正式な待機者となります。

↓

待　　機

↓

入居前面接……待機期間が長い場合や身体的変化がある場合は、再面接にて入居評価させて頂きます。

↓

入居決定

↓

契　　約

↓

入　　居

ケアハウスの入居規定により、申し込みを受け付けられない場合や入居選考において不承認になる場合があります。詳しくは施設までお問い合わせください。

要介護認定を受けられている方については必要に応じて、**外部サービス**または**特定サービス**を選択して利用することができます。

外部サービス・・・担当ケアマネージャーと相談の上、外部のサービス事業所から提供されるサービスを利用します。

特定サービス・・・介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護の契約を結ばれた場合に当施設のケアマネージャーが個々の利用者の心身状態に合わせたケアプランを作成し、当施設の介護職員、看護職員が 24 時間体制でサービスを提供します。

ケアハウス桜　ご利用案内

ご利用（入居）を希望される方は次の書類を提出してください。

①　入居申込書
②　戸籍抄本または戸籍謄本（どちらでもかまいません）
③　住民票（省略の無いもの）
④　収入（所得）の状況が確認できる書類
⑤　健康診断書

収入状況が確認できる書類の例

１．確定申告をしている方
前の年（１月から１２月まで）の所得税の確定申告の写し
２．確定申告をしていない方
（１）源泉徴収票
（２）源泉徴収票（年金）がない場合
・年金通知書や年金が振り込まれる貯金通帳の写しなどで確認させていただきます。

※申し込み時には収入の確認をさせていただきますが、入居時には改めて前年の収入と必要経費について確認させていただきますので、大切に保管しておいてください。
なお、必要経費が確認できる書類は下記の通りです。

必要経費が確認できる書類の例

１．所得税・住民税・相続税・贈与税など（固定資産税を除く）の領収書
２．社会保険料（国民健康保険料・介護保険料など）の領収書
３．医療費の領収書
（１）通院費、あんま、マッサージ、指圧、針灸
（疾病予防・健康増進のための医薬品は該当しない）
（２）支払った医療費から保険金などで補てんされる金額は除く
４．配偶者などへの仕送りなど

社会福祉法人　モニカ　　**ケアハウス　桜**

〒００３－００２６　札幌市白石区本通１０丁目南１０番１１号

ＴＥＬ（011)868-4111　／　ＦＡＸ (011)868-4114

ケアハウス利用料金について

社会福祉法人　モニカ
ケアハウス桜

○ ご利用料金は、管理費、事務費、生活費の合計額となり、個人負担額は別紙の「対象収入による階層区分」により料金が異なります。

（但し、10月～4月までは暖房費として月額9，060円が加算されます。）

○ 管理費は、施設利用料（家賃相当額）になります。お支払方法につきましては、原則分割、一括、併用方式の3つの方法があります。

一括方式及び併用方式をご希望される方はお問合わせ下さい。

※金額につきましては、ページ下の表をご覧下さい。

○ 月の途中から入居される場合は、生活費及び事務費は日割計算となります。

尚、管理費は月単位（その月に1日でも入所していると1ヶ月分）のお支払いとなります。

○ 居室でご使用になる電話料、光熱水費は別に自己負担となります。

○ 事務費、生活費、冬期加算（暖房費）については、国の基準に基づいて改訂される場合があります。

管　理　費				
支払選択方式	分割方式	利用者お1人当り	月額	5，430円
	一括方式	利用者お1人当り		1，305，000円
	併用方式	利用者お1人当り	（一括支払分）	652，500円
			（分割支払分）	2，710円

令和1年度　ケアハウス桜

事務費所得階層別区分表

（令和　1年　10月　改定）

階層区分	対象収入による階層区分	事務費	生活費（月額）		管理費	利用料総額	
			5月～9月	10月～4月		5月～9月	10月～4月
1	1，500，000円以下	10,000	46,940	56,160	5,430	62,370	71,590
2	1，500，001～ 1，600，000円	13,000	46,940	56,160	5,430	65,370	74,590
3	1，600，001～ 1，700，000円	16,000	46,940	56,160	5,430	68,370	77,590
4	1，700，001～ 1，800，000円	19,000	46,940	56,160	5,430	71,370	80,590
5	1，800，001～ 1，900，000円	22,000	46,940	56,160	5,430	74,370	83,590
6	1，900，001～ 2，000，000円	25,000	46,940	56,160	5,430	77,370	86,590
7	2，000，001～ 2，100，000円	30,000	46,940	56,160	5,430	82,370	91,590
8	2，100，001～ 2，200，000円	35,000	46,940	56,160	5,430	87,370	96,590
9	2，200，001円～ 2，300，000円	40,000	46,940	56,160	5,430	92,370	101,590
10	2，300，001円～ 2，400，000円	45,000	46,940	56,160	5,430	97,370	106,590
11	2，400，001～ 2，500，000円	50,000	46,940	56,160	5,430	102,370	111,590
12	2，500，001～ 2，600，000円	57,000	46,940	56,160	5,430	109,370	118,590
13	2，600，001～ 2，700，000円	64,000	46,940	56,160	5,430	116,370	125,590
14	2，700，001円以上	67,000	46,940	56,160	5,430	119,370	128,590

（令和1年10月1日現在）

○　上記表における「対象収入」とは、前年の収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

○　上記の金額はお1人のご料金です。ご夫婦でご利用の場合は、上記の金額の2倍となりますのでご注意下さい。

○　ご夫婦で入居の場合は、ご夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1がそれぞれの個々の対象収入となります。
また、ご夫婦の対象収入が150万以下に該当する場合は、それぞれの事務費負担額が上記表の30%減額となります。

令和1年度　特定施設入居者生活介護

事務費所得階層別区分表

（令和　1年　10月　改定）

階層区分	対象収入による階層区分	事務費	生活費（月額）		管理費	利用料総額	
			5月～9月	10月～4月		5月～9月	10月～4月
1	1，500，000円以下	10,000	46,940	56,160	5,430	62,370	71,590
2	1，500，001～ 1，600，000円	13,000	46,940	56,160	5,430	65,370	74,590
3	1，600，001～ 1，700，000円	16,000	46,940	56,160	5,430	68,370	77,590
4	1，700，001～ 1，800，000円	19,000	46,940	56,160	5,430	71,370	80,590
5	1，800，001～ 1，900，000円	22,000	46,940	56,160	5,430	74,370	83,590
6	1，900，001～ 2，000，000円	25,000	46,940	56,160	5,430	77,370	86,590
7	2，000，001～ 2，100，000円	30,000	46,940	56,160	5,430	82,370	91,590
8	2，100，001～ 2，200，000円	35,000	46,940	56,160	5,430	87,370	96,590
9	2，200，001円～ 2，300，000円	39,900	46,940	56,160	5,430	92,270	101,490
10	2，300，001円～ 2，400，000円	39,900	46,940	56,160	5,430	92,270	101,490
11	2，400，001～ 2，500，000円	39,900	46,940	56,160	5,430	92,270	101,490
12	2，500，001円以上	39,900	46,940	56,160	5,430	92,270	101,490

（令和1年10月1日現在）

○　上記表における「対象収入」とは、前年の収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

○　上記の金額はお1人のご料金です。ご夫婦でご利用の場合は、上記の金額の2倍となりますのでご注意下さい。

○　ご夫婦で入居の場合は、ご夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1がそれぞれの個々の対象収入となります。
また、ご夫婦の対象収入が150万以下に該当する場合は、それぞれの事務費負担額が上記表の30%減額となります。

【特定施設入居者生活介護】及び【介護予防特定施設入居者生活介護】料金表

令和1年10月～

◆以下の料金表によって、ご契約の要介護度別のサービス利用料金を「介護保険負担割合証」に記載された負担割合に応じてご負担いただきます。

単位：円

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
事務費	10，000　～　39，800（一般利用者とは異なる事務費階層区分になっております）						
1割負担	6,511	10,806	18,659	20,856	23,151	25,281	27,578
2割負担	13,022	21,611	37,318	41,712	46,302	50,562	55,156
3割負担	19,533	32,416	55,976	62,568	69,452	75,843	82,734

＊　上記金額は1ヶ月を30日とした金額で、実際のご負担額はご利用開始日や終了日、または当該月の実利用日数の日割り計算により上記と異なる場合があります。また、上記金額には基本サービス費の他、「退院、退所時連携加算」を除く下記の加算料金が含まれています。

＊　上記金額は国の基準に基づいて改定される場合があります。

・ **夜間看護体制加算　305円/月**（利用日数 30日の場合）※要介護1以上の方のみ該当になります。

・ **医療機関連携加算　82円/月**　※長期の入院や外泊等がある時は、加算を行わない場合が有ります。

・ **特定施設サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ　365円/月**（利用日数 30日の場合）

・ **介護職員処遇改善加算Ⅰ**　加算率 8．2%（利用日数 30日の場合）

・ **介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ**　加算率　1．2%（利用日30日の場合）

・ **退院、退所時連携加算　31円/日**　要介護1以上の方で以下の要件に該当した場合に加算され
※退院、退所（30日以上の入院、入所後に施設に戻る方含む）して入居する方。入居から30日間の算定です。